

**2020 年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標
(都道府県分)**

I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料 (予定)	時 点	交付金 区分
①	<p>地域包括ケア「見える化」システムその他の各種データを活用し、当該都道府県及び管内の市町村の地域分析を実施し、当該地域の実情、地域課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。</p> <p>ア 地域包括ケア「見える化」システム、国保データベース(KDB)システムその他の各種データを活用し、地域分析を実施している</p> <p>イ 有識者を交えた検討会を開催し、地域分析を実施している</p> <p>ウ 地域分析を元に、各市町村における課題を把握している</p> <p>エ 現状分析や地域課題を保険者と共有している</p> <p>オ 地域課題に対する対応策について助言・支援を実施している</p> <p>カ 助言・支援の効果を評価し当該保険者と共有している</p>	<p>ア及びウ、エ 各5点 イ 15点 オ 35点 カ 15点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ 一人当たり給付費(費用額)(年齢等調整済み)、要介護認定率(年齢等調整済み)、在宅サービスと施設サービスのバランスその他のデータ等に基づき、全国平均その他の数値との比較や経年変化の分析を行いつつ、当該地域の特徴の把握と要因分析を行っているものが対象</p> <p>○ 単にデータを共有するだけでなく、データを用いた分析を行っている場合に評価</p>	<p>○ 以下の通り、「見える化」システム等を活用した分析の結果を記載</p> <p>①分析に活用したデータ</p> <p>②分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的年数)の分析等</p> <p>③当該地域の特徴</p> <p>④その要因を記載</p> <p>○ 上記について、既存の資料(審議会資料等)がある場合には当該資料の該当部分の資料で可</p> <p>○ 保険者との共有については、どのように共有しているか概要を記載</p> <p>○ オについては対応策及び支援内容を記載</p> <p>○ カについては評価共有の内容を記載</p>	<p>2020年度の事業実施に当たっての地域分析、地域課題の把握等であることが必要であるため、2019年度に実施したものが対象</p>	<p>推進(保険者機能強化推進交付金を指す。以下同じ。)</p>
②	<p>管内の保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組の実施状況及び課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。</p> <p>ア 各保険者へ出向いて意見交換を行う、保険者間の情報交換の場の設定、各保険者へのアンケート等により全保険者の取組状況を把握している</p> <p>イ 有識者を交えた検討会を開催し、各保険者の取組状況・課題を検討している</p> <p>ウ 把握した各保険者の取組状況を管内保険者へ横展開するなど保険者と共有している</p> <p>エ 管内の保険者における課題に対する対応策について助言・支援を実施している</p> <p>オ 助言・支援の効果を評価し当該保険者と共有している</p>	<p>ア、ウ 各5点 イ 10点 エ 40点 オ 20点</p> <p>複数選択可</p>	<p>イについて検討会は①と同じものでも良い</p>	<p>○ 課題の把握方法及びその内容の概要を記載</p> <p>○ 保険者との共有については、どのように共有しているか概要を記載</p> <p>○ エについては対応策及び支援内容を記載</p> <p>○ オについては評価共有の内容を記載</p>	<p>2020年度の事業実施に当たっての地域課題の把握等であることが必要であるため、2019年度に実施したものが対象</p>	<p>推進・支援(介護保険保険者努力支援交付金を指す。以下同じ。)</p>
③	<p>保険者機能強化推進交付金の評価結果(都道府県分・市町村分)を用いた他の都道府県・市町村との比較・課題分析、支援を実施しているか。</p> <p>ア 2019年度の評価結果を比較・課題分析し、支援を実施している</p> <p>イ 2019年度の評価結果について、比較・課題分析している。</p>	<p>ア 40点 イ 15点</p> <p>ア又はイのいずれかを選択</p>	<p>評価結果の比較・課題分析は2018年度のものだけでも構わない。</p>	<p>分析結果及び支援の内容を簡潔に記載</p>	<p>2019年度実施の事業が対象</p>	<p>推進</p>
④	<p>保険者機能強化推進交付金を活用した新規事業の創設等の活用方策について、市町村への助言等を実施しているか。</p>	<p>40点</p>	<p>介護給付費準備基金への繰入に係る助言は対象外とする</p>	<p>助言等した活用方策の概要を記載</p>	<p>2019年度実施の事業が対象</p>	<p>推進・支援</p>
⑤	<p>管内市町村の関係指標(I全体)の達成状況</p> <p>ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割</p>	<p>ア 20点 イ 15点 ウ 10点 エ 5点 いずれか該当すれば得点</p>	<p>管内市町村のI全体の平均点を評価</p>	<p>2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出</p>		<p>推進</p>

⑥	<p>介護医療院への移行に関して、保険者に対して情報提供等の意思決定支援を行っているか。</p> <p>ア 介護医療院に関する保険者向け研修会を開催し、介護医療院に関する基礎的な情報を提供している</p> <p>イ 地域医療構想調整会議等の会議の場において、保険者の医療、介護担当者等の関係者と定期的に介護医療院に関する情報交換を行っている</p> <p>ウ 医療療養病床の移行に係る意向を把握し、その結果を関係保険者に情報提供している</p> <p>エ 医療療養病床からの移行による介護医療院開設の申請等があった場合に、その情報を関係保険者に提供している</p>	<p>各5点</p> <p>複数選択可</p>	<p>エについて介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第6項に基づく意見照会は対象外</p>	<p>それぞれ次の内容を記載</p> <p>ア 研修会を行った時期</p> <p>イ 情報交換を行った会議名と実施時期</p> <p>ウ 意向調査と情報提供の実施時期</p> <p>エ 申請等があった時期、情報提供や協議を行った時期</p>	<p>2018年4月1日から 2020年3月31日までの間 に実施したものが対象</p>	<p>推進</p>
---	--	-------------------------	--	--	--	-----------

II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容

(1) 保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定に係る支援

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料（予定）	時 点	交付金 区分
①	<p>保険者による地域包括ケア「見える化」システムによる地域分析、介護保険事業計画策定後の進捗管理に係り、市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。</p> <p>ア 市町村への研修事業を実施している</p> <p>イ 市町村へのアドバイザー派遣事業を実施している</p>	<p>各 20 点</p> <p>複数選択可</p>		<p>○ 実施する事業内容・計画を記載</p> <p>○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載</p> <p>○ 実施した日を記載</p>	2019 年度又は 2020 年度（予定）の事業が対象	推進
②	<p>都道府県に届出される住宅型有料や登録されるサ高住について、保険者に介護保険事業計画の策定等に必要情報を提供しているか。</p> <p>ア 情報を定期的に提供している</p> <p>イ 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居実態等の把握に必要な分析を行うための市町村との意見交換を実施</p>	<p>ア 10 点</p> <p>イ 5 点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ アの「必要な情報」とは、定員数、入居者数、入居者の要介護度等の市町村介護保険事業計画の策定等に必要情報。</p> <p>○ イについては市町村介護保険事業計画の策定等にあって必要情報（医療・看護の提供体制、看取りの有無等）についての意見交換や、情報のさらなる分析ができないか等の意見交換を想定。</p>	<p>具体的な取組内容、情報提供の内容と意見交換のテーマを記載</p>	2019 年度又は 2020 年度（予定）の取組が対象	推進

(2) 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業に係る支援

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料（予定）	時 点	交付金 区分
①	<p>地域ケア会議に関し、自立支援、重度化防止等に資するものとなるよう市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。</p> <p>ア 市町村、地域包括支援センターの管理職・管理者に対して研修会等を実施している</p> <p>イ 都道府県医師会等関係団体と協力して、郡市区等医師会等関係団体の管理職・管理者に対して研修会等を実施している</p> <p>ウ 介護関係者等の管理職・管理者に対して研修会等を実施している</p> <p>エ 市町村・地域包括支援センターの担当者に対して研修会等を実施している</p> <p>オ 都道府県医師会等関係団体と協力して、郡市区等医師会等関係団体の担当者に対して研修会等を実施している</p> <p>カ 介護関係者等の担当者に対して研修会等を実施している</p> <p>キ 市町村へのアドバイザー派遣事業を実施している</p> <p>ク 管内市町村の評価指標Ⅱ(2)⑤及び⑥の達成状況はどのようになっているか</p> <p> a 上位 1 割</p> <p> b 上位 3 割</p> <p> c 上位 5 割</p> <p> d 上位 8 割</p>	<p>ア～カ 各 5 点</p> <p>キ 20 点</p> <p>複数選択可</p> <p>ク a 30 点</p> <p> b 20 点</p> <p> c 15 点</p> <p> d 10 点</p> <p>いずれか該当すれば得点</p>	<p>○ 管理職・管理者とは、市町村や地域包括支援センター、郡市区等医師会等関係団体、介護関係者等のトップ層を想定</p> <p>○ 担当者とは、地域ケア会議に出席する者を想定</p> <p>○ クについては、管内市町村の⑤及び⑥の合計点の平均点について評価</p> <p>〈参考〉市町村の評価指標Ⅱ(2)⑤</p> <p> 個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催件数割合はどの程度か。(地域ケア個別会議の開催件数/受給者数)</p> <p> ア 全保険者の上位 1 割</p> <p> イ 全保険者の上位 3 割</p> <p> ウ 全保険者の上位 5 割</p> <p> エ 全保険者の上位 8 割</p> <p>Ⅱ(2)⑥</p> <p> 個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。(個別事例の検討件数/受給者数)</p> <p> ア 全保険者の上位 1 割</p> <p> イ 全保険者の上位 3 割</p> <p> ウ 全保険者の上位 5 割</p> <p> エ 全保険者の上位 8 割</p>	<p>○ 実施する事業内容・計画を記載</p> <p>○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載</p> <p>○ 実施した日を記載</p> <p>○ クについては、2020 年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出</p>	2019 年度又は 2020 年度（予定）実施の事業が対象	推進・支援

②	<p>一般介護予防事業における通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的に実施するための市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。</p> <p>ア 介護予防に従事する市町村職員や関係者に対し、介護予防を効果的に実施するための技術的支援に係る研修会等を実施している イ 介護予防を効果的に実施するためのアドバイザーを派遣している ウ アドバイザーによる通いの場等の実地支援を実施している エ 介護予防の取組に係る好事例の発信を実施している オ 市町村による情報交換の場を設定している カ 市町村のデータ活用に対する支援を実施している キ 保健事業との一体的実施に向けた環境整備を実施している</p>	<p>ア、エ～キ 各10点 イ、ウ 各25点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ カについては、市町村に対するデータ活用のための情報提供や研修会等の支援を想定している。 ○ キについて、保健事業との一体的実施に向けて、研修会や担当者会議の開催、関係団体との連携・調整、市町村への個別支援等を行っている場合に評価の対象とする。</p>	<p>○ 実施する事業内容・計画を記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 ○ 実施した回数を記載</p>	<p>2019年度実施の事業が対象</p>	<p>推進・支援</p>
③	<p>管内市町村の地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向けて、都道府県単位での関係機関との連携体制の構築に取り組んでいるか。</p> <p>ア 職能団体等と連携体制を構築している イ 都道府県社会福祉協議会や自治組織等との連携体制を構築している ウ 民間サービスや大学等と連携体制を構築している</p>	<p>3つ該当 50点 2つ該当 30点 1つ該当 15点</p> <p>複数選択可</p>	<p>都道府県単位で関係機関と連携体制を構築し、管内市町村に対して必要な支援が可能な仕組みを設けていることをもって、指標を満たしているものとする。</p>	<p>連携先の機関名・構築している連携体制を簡潔に記載</p>	<p>2019年度取組が対象</p>	<p>推進・支援</p>
④	<p>介護予防・日常生活支援総合事業に係る継続的な市町村支援を実施しているか。</p>	<p>30点</p>	<p>○ 管内市町村の状況を把握した上で支援を必要とする市町村を抽出し、継続的に支援している場合に指標を満たしているものとする（管内全ての市町村で実施する必要はない） ○ 支援の内容は、事業の意義の確認、現状の把握・将来の予測、課題の設定、支援体制の検討、関係機関との協議などの観点からの助言・指導等を想定している ○ 「継続的な市町村支援」とは、概ね2月に1度以上の頻度で行うものとする。具体的な支援の方法としては、年度内に2回以上の訪問を実施するほか、電話やメール等での対応も可能とする</p>	<p>選定した市町村名・支援の経過を簡潔に記載</p>	<p>2019年度又は2020年度（予定）の取組が対象</p>	<p>推進・支援</p>

(3) 生活支援体制整備等に係る支援

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料（予定）	時 点	交付金 区分
①	<p>生活支援体制の整備に関し、市町村の進捗状況を把握し、広域的調整に関する支援を行っているか。</p> <p>ア 研修等の実施により生活支援コーディネーターを養成している</p> <p>イ 市町村、NPO、ボランティア、民間サービス等を対象とした普及啓発活動を実施している</p> <p>ウ 好事例の発信を行っている</p> <p>エ 市町村による情報交換の場を設定している</p> <p>オ 生活相談支援体制の整備に関する市町村からの相談窓口の設置等、相談・助言を行っている</p>	<p>ア、イ 各10点</p> <p>ウ、エ 各15点</p> <p>オ 20点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ 市町村は、生活支援体制整備事業を通じて、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加の推進を一体的に取り組んでいる</p> <p>市町村がそれぞれ適切に取組を進めるためには、都道府県が、広域的支援の観点から人材確保や普及啓発等を行うことが重要であり、これらの事業を行っていれば、それを評価対象とする</p> <p>○ 相談窓口は、市町村からの相談に応じられるものであればよいが、明確に、相談を受け付けるための連絡先として市町村に周知されていることが必要</p>	<p>○ 実施する事業・取組内容を記載</p> <p>○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載</p> <p>○ 実施した日を記載</p>	<p>2019年度又は2020年度(予定)実施の事業が対象</p>	<p>推進・支援</p>
②	<p>高齢者の住まいの確保・生活支援、移動支援に関する市町村の取組に対する支援の実施</p> <p>ア 生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援に関する市町村の取組に対する支援</p> <p>イ 移動支援に関する市町村の取組に対する支援</p>	<p>各15点</p> <p>複数選択可</p>	<p>「移動支援に関する市町村の取組に対する支援」は介護予防・生活支援サービス事業による移動支援とする。具体的には、移動支援の創出等に向けて、人材育成や関係機関との調整（地方運輸支局に対する道路運送法の相談等）等が考えられる</p>	<p>具体的な支援の内容をそれぞれ記載</p>	<p>2019年度又は2020年度(予定)実施の事業が対象</p>	<p>推進</p>

(4) 自立支援・重度化防止等に向けたリハビリテーション専門職等の活用に係る支援

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料（予定）	時 点	交付金 区分
①	<p>自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組支援のため、リハビリテーション専門職等の確保や派遣等を関係団体と連携して取り組んでいるか</p> <p>ア 都道府県医師会等関係団体と連携し、市町村に対する地域リハビリテーション支援体制について協議会を設けている</p> <p>イ 都道府県医師会等関係団体と協議し、リハビリテーション専門職等の派遣に関するルールを作成し、派遣調整をする機関を設置している</p> <p>ウ リハビリテーション専門職等を派遣する医療機関等を確保している</p> <p>エ 市町村に対して、派遣に際して必要となる知識に関する研修会を実施している</p> <p>オ リハビリテーション専門職等に対して、派遣に際して必要となる知識に関する研修会を実施している</p> <p>カ オの研修会に災害時の対応に係る内容を含めている</p> <p>キ 市町村に対して、リハビリテーション専門職等の派遣にかかる体制や活用方法について周知している</p> <p>ク リハビリテーション専門職等を地域ケア会議や通いの場等に派遣している実績がある</p>	<p>ア～エ 各15点</p> <p>オ～ク 各10点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ オについては、都道府県医師会等関係団体が開催する研修会に経費を助成している場合も含む</p> <p>○ 本評価指標では地域リハビリテーションに係る実績のみを対象とし、介護報酬上規定されているリハビリテーション専門職等が関わる加算等に関する実績は対象外とする</p>	<p>○ 実施する事業内容・計画を記載</p> <p>○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載</p> <p>○ 実施した日を記載</p>	<p>2019年度実施の事業が対象</p>	<p>推進・支援</p>

(5) 在宅医療・介護連携に係る支援

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料（予定）	時 点	交付金 区分
①	<p>在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。</p> <p>ア 在宅医療・介護資源や診療報酬・介護報酬のデータの提供をしている</p> <p>イ 地域の課題分析に向けたデータの活用方法に対する指導・助言をしている</p> <p>ウ 医師のグループ制や後方病床確保等広域的な在宅医療の体制整備の取組を支援している</p> <p>エ 切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供体制整備に関する事例等の情報を提供している</p> <p>オ 広域的な相談窓口を設置している</p> <p>カ 広域的な相談窓口に従事する人材の育成に取り組んでいる</p> <p>キ 退院支援ルールの作成等市町村単独では対応が難しい広域的な医療介護連携に関して支援を行っている</p> <p>ク 入退院に関わる医療介護専門職の人材育成に取り組んでいる</p> <p>ケ 二次医療圏単位等地域の実情に応じた圏域において、地域の医師会等の医療関係団体と介護関係者と連絡会等を開催している</p> <p>コ 在宅医療をはじめとした広域的な医療資源に関する情報提供を市町村に対して行っている</p> <p>サ 在宅医療・介護連携推進のための人材育成を行っている</p> <p>シ 住民啓発用の媒体を作成し、市町村が実施する普及啓発の支援を実施している</p>	<p>ア、イ、エ、オ、キ～サ 各10点</p> <p>ウ、カ、シ 各20点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ 「在宅医療・介護資源や診療報酬・介護報酬のデータ」については、レセプトや既存の統計資料、アンケート調査で得られるものなど多岐にわたり、市町村での取組内容等にあわせて多種多様なものを想定。具体的なものについては「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」のP.9を参照</p> <p>○ 「人材育成」については、特定の職種は想定しておらず、多職種のいずれかを想定。なお、コーディネータも含む</p>	<p>○ 実施する事業内容・計画を記載</p> <p>○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載</p> <p>○ 実施した日を記載</p>	<p>2019年度実施の事業が対象</p>	<p>推進</p>

(6) 認知症総合支援に係る支援

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料（予定）	時 点	交付金 区分
①	<p>認知症施策の推進に関し、現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握等を行っているか。</p> <p>ア 認知症施策に関する取組について、各年度における都道府県の具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、進捗状況について点検・評価している。</p> <p>a 点検・評価にあたり、認知症当事者（認知症の人やその家族）の意見を聞いている b 点検・評価にあたり、第三者の意見を聞いている c 点検・評価を行っている（第三者の意見は聞いていない）</p> <p>イ 市町村の認知症施策に関する取組について、都道府県内の全市町村の取組状況を把握したうえで、市町村の状況の一覧を作成し、その状況を自治体HPに掲載する等公表している。</p> <p>a 市町村の取組状況を把握の上、公表し、かつ進捗が遅れている市町村に対し支援するための取組（助言・支援事業の実施等）を行っている。 b 市町村の取組状況を把握の上、公表している</p>	<p>ア a 15点 b 12点 c 8点</p> <p>a～cのいずれかを選択</p> <p>イ a 15点 b 10点</p> <p>a又はbのいずれかを選択</p>	<p>アについて</p> <p>○ 必ずしも介護保険事業支援計画に記載されている場合のみでなく、他の手段により策定、公表されている場合も含む</p> <p>○ 点検・評価については、目標に対して実績が遅れているものについて原因を分析しているなどの評価を行っている場合を対象とする。</p> <p>○ bについては、介護保険事業支援計画作成委員会等の場を活用するなど、幅広い関係者から意見を聞いている場合が該当する</p> <p>○ アの取組は早期診断・早期対応の連携体制等の整備、医療従事者に対する認知症対応力向上研修、介護従事者に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医の養成・活用、認知症疾患医療センターの整備、若年性認知症施策の実施、権利擁護の取組の推進等をいう。</p> <p>イについて</p> <p>○ 必ずしも介護保険事業支援計画に記載されている場合のみでなく、他の手段により策定、公表されている場合も含む</p> <p>○ イの取組は認知症初期集中支援チームの運営等の推進、認知症地域支援推進員の活動の推進、権利擁護の取組の推進等、地域の見守りネットワークの構築及び認知症サポーターの養成・活用、認知症カフェの設置、本人・家族への支援等をいう。</p>	<p>○ アについては、計画の内容の概要を記載。点検評価は、どのような会議や打合せを行い、どのような手法で評価をしたか、実施時期を記載</p> <p>○ イについては、市町村の状況について概要を記載。また、公表の取組の概要、公表場所（HPのURL等）及び市町村支援の概要を記載。</p>	<p>○ アについては、2019年度の都道府県の取組内容が対象</p> <p>○ イについては、2019年度の取組状況が対象</p>	推進
②	<p>不安を抱えている認知症の人に対して行われる認知症当事者によるピアサポート活動の支援を実施しているか。</p>	15点	<p>支援内容としては、居住地域や制度の情報、本人や家族の悩みを共有するための相談支援や認知症当事者とともに管内の各地域に赴き相談会・講演の開催、悩みを共有するための認知症当事者同士の交流会の開催などがある。</p>	<p>取り組み内容を簡潔に記載。</p>	2019年度実施の事業が対象	推進
③	<p>若年性認知症の人が、その状態に応じた適切な支援を受けられるようにするための取組として、ア～ウの整備をおこなっているか。</p> <p>ア 若年性認知症の実態調査及び本人や家族へのヒアリング等による支援ニーズの把握を行っている。</p> <p>イ 若年性認知症の人の社会参加活動の支援を行っている</p> <p>ウ 若年性認知症の人が適切な支援を受けられるよう、医療・介護・福祉・雇用の関係者が連携し、支援に携わるものの理解促進を図るためのネットワーク構築及び研修を行っている。</p>	<p>ア、イ 各10点 ウ 20点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ アについて</p> <p>・「実態調査」は、医療機関や管内市町村等と連携した調査であること。</p> <p>・「支援ニーズの把握」とは、若年性認知症の人とその家族が集まる交流会や認知症カフェでの意見聴取や施策の説明等がある。</p> <p>○ イについて</p> <p>「社会参加活動の支援」は、障害者施策における就労継続支援事業所等での受け入れ支援や企業への就労継続支援に向けた取組などがある。</p> <p>○ ウについて</p> <p>・「ネットワーク構築」にあたっては、ネットワーク内に認知症地域支援推進員や地域包括支援センター職員のほか、産業保健総合支援センターや地域両立支援推進チームが含まれていること。</p> <p>・「ネットワーク研修」にあたっては、研修対象者はネットワーク構成員のみならず、地域の障害福祉サービス従事者や人事労務担当者などの企業関係者といった若年性認知症の人に対する支援者を含むこと。</p>	<p>取り組み内容や把握したニーズを簡潔に記載。</p>	2019年度実施の事業が対象	推進

(7) 介護給付の適正化に係る支援

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料（予定）	時 点	交付金 区分
①	<p>介護給付の適正化に関し、市町村に対する必要な支援を行っているか。</p> <p>ア 「医療情報との突合」「縦覧点検」の実施を支援している（国保連への委託に係る支援を含む）</p> <p>イ 管内市町村の「医療情報との突合」「縦覧点検」の達成状況はどのようになっているか</p> <p> a 管内市町村の評価指標Ⅲ(1)③の得点の達成状況はどのようになっているか</p> <p> (a) 上位1割</p> <p> (b) 上位3割</p> <p> (c) 上位5割</p> <p> (d) 上位8割</p> <p> b 管内市町村の評価指標Ⅲ(1)④の得点の達成状況はどのようになっているか</p> <p> (a) 上位1割</p> <p> (b) 上位3割</p> <p> (c) 上位5割</p> <p> (d) 上位8割</p> <p>ウ 国保連の適正化システムの操作研修や実地における支援を実施している</p> <p>エ ケアプラン点検に関する研修や実地における支援を実施している</p> <p>オ 保険者の効果的な取組事例を紹介する説明会等を実施している</p> <p>カ 介護給付適正化ブロック研修会について開催又は参加している</p> <p> a 開催</p> <p> b 参加</p> <p>キ 管内市町村の評価指標Ⅲ(1)②の得点の達成状況はどのようになっているか</p> <p> a 上位1割</p> <p> b 上位3割</p> <p> c 上位5割</p> <p> d 上位8割</p>	<p>ア、ウ、エ 各10点 オ5点</p> <p>複数選択可</p> <p>イ a (a) 及び b (a) 各10点 イ a (b) 及び b (b) 各8点 イ a (c) 及び b (c) 各5点 イ a (d) 及び b (d) 各3点</p> <p>イ a 及び b それぞ れで得点</p> <p>カ a 5点 b 1点</p> <p>いずれか該当すれ ば得点</p> <p>キ a 20点 b 15点 c 10点 d 5点</p> <p>いずれか該当すれ ば得点</p>	<p>○ イ及びキについては、管内市町村の平均点を評価 （参考）市町村の評価指標 Ⅲ(1)③ 医療情報との突合結果をどの程度点検しているか。 （全保険者の上位を評価）</p> <p>ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割</p> <p>Ⅲ(1)④ 縦覧点検10帳票のうち、いくつの帳票の点検を実 施しているか。</p> <p>ア 5帳票以上 イ 4帳票 ウ 3帳票</p> <p>Ⅲ(1)② ケアプラン点検をどの程度実施しているか。</p> <p>ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割</p> <p>○ カについては、令和2年度介護給付適正化ブロック 研修会について、以下に該当する場合に評価の対象と する。 （当該研修会は、令和2年度に開催する「令和元年度介 護給付適正化に係るブロック研修会について」（令和元 年8月2日付事務連絡）に相当する研修会をいう。）</p> <p>a 開催する幹事都道府県 b 参加する都道府県</p>	<p>○ 実施する事業内容・計画を記載</p> <p>○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に 記載</p> <p>○ 実施した日を記載</p> <p>○ イ及びキについては、2020年度の市町村指標の評価 結果を活用して厚生労働省が算出</p>	<p>○ ア～オ及びキについ ては、2019年度実施の 事業が対象</p> <p>○ カについては、2020 年度実施の事業が対象 （予定）</p>	推進
②	<p>有料老人ホームに対する適切な指導の実施体制を確保しているか</p>	<p>10点</p>	<p>以下①～③の内容が含まれた計画や方針等を策定した うえで、それに沿った指導及び改善の確認をしている場 合に評価</p> <p>①都道府県における適切な指導体制・人数等</p> <p>②都道府県と有料老人ホーム事業者との連絡会議の設置 等、都道府県と事業者との情報共有体制や方法</p> <p>③具体的な指導方針（実地指導や書面監査等の実施要領 等）</p>	<p>○ 策定した計画や方針を記載</p> <p>○ 行った指導内容及び改善内容</p>	<p>2019年度が取組が対象</p>	推進

(8) 介護人材の確保・生産性向上に係る支援

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料（予定）	時 点	交付金 区分
①	<p>2025 年及び第 7 期計画期間における介護人材の将来推計を行い、具体的な目標を掲げた上で、必要な施策を企画立案しているか。</p> <p>ア 2025 年、第 7 期計画期間における介護人材の推計に対する実績を把握し、推計値と実績値に乖離がある場合には、必要な施策を企画立案している</p> <p>イ 定量的な目標及び実施時期を定めている</p>	<p>ア 10 点 イ 5 点</p> <p>複数選択可</p>	<p>イについては介護人材の推計、定量的な目標及び実施時期を定めていなかった都道府県が、2020 年度を含めて新たに推計を行い又は目標等を定めた場合に対象とする。</p>	<p>推計値、目標及び実施時期の概要を記載</p>	<p>2019 年度の状況が対象</p>	<p>推進</p>
②	<p>介護人材の確保及び質の向上に関し、当該地域における課題を踏まえ、必要な事業を実施しているか。</p> <p>ア 「介護に関する入門的研修」の実施状況はどのようになっているか。</p> <p> a 研修を実施しているか</p> <p> b 研修修了者に対するマッチング件数の割合</p> <p> (1) 上位 1 割</p> <p> (2) 上位 3 割</p> <p> (3) 上位 5 割</p> <p> (4) 上位 8 割</p> <p>イ 教員向け研修を実施している</p> <p>ウ 59 時間研修修了者数が対前年度比で増加</p> <p>エ 130 時間研修修了者数が対前年度比で増加</p> <p>オ 介護職員の復職・再就職支援策を実施している</p> <p>カ 人材育成に取り組む介護事業所の認証・評価制度を実施している</p> <p>キ 介護福祉士等修学資金貸し付け件数（対前年度伸び率上位を評価）</p> <p> a 上位 1 割</p> <p> b 上位 3 割</p> <p> c 上位 5 割</p> <p> d 上位 8 割</p> <p>ク 福祉人材センターにおけるマッチング件数（同上）</p> <p> a 上位 1 割</p> <p> b 上位 3 割</p> <p> c 上位 5 割</p> <p> d 上位 8 割</p> <p>ケ 同センターに対する介護福祉士の届出件数（同上）</p> <p> a 上位 1 割</p> <p> b 上位 3 割</p> <p> c 上位 5 割</p> <p> d 上位 8 割</p>	<p>ア a 5 点 イ～カ 各 15 点</p> <p>複数選択可</p> <p>ア b (1) 10 点 (2) 8 点 (3) 6 点 (4) 4 点</p> <p>いずれか該当すれば得点</p> <p>キ～ケ a 各 15 点 b 各 10 点 c 各 8 点 d 各 5 点</p> <p>それぞれいずれか該当すれば得点</p>	<p>○ ア b については、実績把握後、保険者の規模により評価に差異が生じる場合は、規模別に上位 3 割を決定することとする</p> <p>○ イについては、小学校、中学校及び高等学校等の教員（福祉に限らない）を指す。</p> <p>○ ウ及びエの評価については 2019 年度の数値が対前年度比で増となっていることとする。なお、増の数値は 0 以上の小数点の数値も可能とする。</p>	<p>○ 実施する事業内容・計画を記載</p> <p>○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載</p> <p>○ 実施した日を記載</p> <p>○ ア b については、実際の数値を提出</p> <p>○ ウ及びエについては、評価年度の数値とその前年度の修了者数が把握出来る数値を記載</p> <p>○ キ～ケについては、前年度及び今年度の実績の比較を提出</p>	<p>ア 2019 年 4 月～12 月末までの取組が対象</p> <p>イ、オ、カ 2019 年度又は 2020 年度（予定）実施の事業が対象</p> <p>ウ、エ 2019 年度の状況が対象</p> <p>キ～ケ 2019 年 4 月～12 月末までの取組が対象</p>	<p>推進</p>
③	<p>市町村と人材確保の課題について話し合う協議会を設置しているか。</p>	<p>15 点</p>		<p>協議会の内容及び実施日を記載</p>	<p>2019 年度又は 2020 年度（予定）実施の事業が対象</p>	<p>推進</p>

④	介護人材の確保に向けた事業を実施しているか。	30点	介護の魅力を伝えるイベントの開催（介護従事者だけでなく、地域住民も含めた幅広い層に対して、公開型のセミナーやシンポジウムを開催など）や学校現場への働きかけ（パンフレット等を作成し、学生や保護者、教員等に対して介護現場の魅力を伝えるなど）など、介護職員の確保に向けた取組を行っている場合に評価の対象とする。	実施した事業の概要（対象者や実施内容等）を記載	2019年度又は2020年度（予定）実施の事業が対象	推進
⑤	介護人材の定着に向けた事業を実施しているか。 ア 介護人材の定着に向けて、事業所向け研修会の開催等、事業所の職場環境の向上に向けた取組を行っている。 イ 介護人材の定着に向けて、相談体制の構築等、介護職員の抱える問題の解決に向けた取組を行っている。	ア 30点 イ 20点 複数選択可	○ アについては、小規模事業者の人材育成等の取組への支援や、職場環境等に関する研修・助言指導の実施など、介護職員の定着に向けた介護事業所向けの取組を行っている場合に評価の対象とする。 ○ イについては、令和2年度の地域医療介護総合確保基金のメニューとして追加された「介護職員に対する悩み相談窓口設置事業」「若手介護職員交流推進事業」など、介護職員の定着に向けた介護職員向けの取組を行っている場合に評価の対象とする。	実施した事業の概要（対象者や実施内容等）を記載	2019年度又は2020年度（予定）実施の事業が対象	推進
⑥	利用者等からのハラスメント対策として、事業所からの相談に応じる窓口の設置や事業所向けの研修を実施しているか	10点		実施した事業の概要（対象者や実施内容等）を記載	2019年度又は2020年度（予定）の取組が対象	推進
⑦	介護サービスの質を向上しつつ介護ニーズの増加に対応するための生産性向上の取組支援の実施状況 ア 関係団体や有識者等で構成する都道府県版介護現場革新会議を設置している イ 革新会議において対応方針を策定している ウ サービスの質の向上・生産性向上の好事例の横展開に取り組んでいる エ 地域医療介護総合確保基金の業務改善支援事業を活用し、生産性向上ガイドライン等を活用した第三者からの支援を受けながらサービスの質の向上・生産性向上のための業務改善に取り組む介護事業所に対して支援を行っている オ サービスの質の向上及び生産性向上に向けた研修会を開催している	ア～エ 各10点 オ 5点 複数選択可	○ アについて 既存の会議体を活用する場合も含む。 ○ イについて サービスの質の向上・生産性向上に関する取組や介護人材の確保に係る地域特有の課題を抽出し、その課題への対応方針を策定している場合を対象とする。 ○ ウについて 好事例の横展開に当たっては、サービスの質の向上・生産性向上に関する取組のモデル施設を育成し、当該モデル施設が地域の介護事業所に対して見学受入れやアドバイス支援等を実施している場合を対象とする。 ○ エについて 地域医療介護総合確保基金の業務改善支援事業を実施した場合を対象とする。 第三者については、業務改善を具体的に提言できる業務コンサルタント等を想定。 ○ オについて トップ層（経営者）だけでなく、ミドル層（介護従事者）への研修も併せて実施する場合を対象とする。	○ ア及びイについて 都道府県版介護現場革新会議の概要（構成員等）、策定した対応方針、実施した事業内容を記載 ○ ウについて モデル施設の概要、モデル施設における見学受入件数・アドバイス支援の実施件数を記載 ○ エ及びオについて 事業名、研修会等の名称のみならず、内容と実績を簡潔に記載	ア及びイについては2020年度（予定）実施の事業が対象 ウ～オについては2019年度又は2020年度（予定）実施の事業が対象	推進
⑧	地域医療介護総合確保基金を活用した事業者のICT導入に係る支援を実施しているか。	15点		事業の実績（支援した事業所数及び補助額）を記載。	2019年度又は2020年度（予定）の取組が対象	推進

⑨	<p>外国人介護人材の受入に関する事業の実施状況</p> <p>ア 外国人介護人材の受入に向けた体制整備等に関する取組実績</p> <p> a 外国人介護人材を対象に介護技能や日本語に関する研修を実施している</p> <p> b 外国人介護人材を対象に相談窓口を設けている</p> <p> c 介護事業者を対象に外国人介護人材受入れのためのセミナーや会議を開催している</p> <p> d 外国人介護人材の受入れにあたり関係団体と連携する仕組みを構築している</p> <p>イ 1号特定技能外国人及び外国人留学生等受入に向けた取組実績</p> <p> a 1号特定技能外国人の受入れのためのマッチング支援を実施している</p> <p> b 外国人留学生の受入れのためのマッチング支援を実施している</p> <p> c 外国人留学生を対象に奨学金の支援又は介護福祉士修学資金等貸付事業を実施している</p>	<p>アa～c、 イb及びc 各5点 アd10点 イa15点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ アdについては、特定技能や技能実習等による外国人介護人材の受入れを円滑に進めるため、都道府県において、事業者団体や職能団体をはじめ、介護職種を扱う監理団体等の外国人介護人材の受入れに関わる団体が連携する仕組みを構築している場合に評価の対象とする。</p> <p>○ イa及びbについては、実際に海外の関係者・関係機関とマッチング支援に関する連絡調整をした実績がある場合を対象とする。</p>	<p>○ 実施した日・事業内容・計画を記載</p> <p>○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載</p> <p>○ イa及びbについては、マッチングの対象国名、マッチング支援の取組主体、マッチング支援の参加者数、マッチング支援結果を記載</p> <p>○ イcについては、奨学金の支援又は介護福祉士修学資金等貸付事業を利用した留学生数を記載</p>	<p>2019年度又は2020年度 (予定)の取組が対象</p>	<p>推進</p>
⑩	<p>介護施設や通いの場等において元気高齢者等の多様な者が活躍する仕組みを構築しているか。</p> <p>ア ボランティア養成を実施している</p> <p>イ 介護施設と就労希望者とのマッチングを実施している</p> <p>ウ 介護助手等の育成・就労等に係る支援を実施している</p>	<p>各10点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ 市町村の同様の取組を支援している場合も評価の対象とする。</p> <p>○ イについて マッチングの実施主体は福祉人材センター、事業者団体、社協等が想定される。紹介所の仲介も含めて様々な手法を想定している</p> <p>○ ウについて「育成・就労等」とは、介護助手等における職場体験や見学、就労後の定着支援、有償ボランティアにおける就労以外の就労的活動への参画支援など</p>	<p>○ アについては、取組の概要、及び受講者数等の実績を記載</p> <p>○ イについては、取組の概要、マッチング件数等の実績を記載</p> <p>○ ウについては、支援の内容及び実績を記載</p>	<p>2019年度又は2020年度 (予定)実施の事業が対象</p>	<p>推進・支援</p>
⑪	<p>衛生部局及び関係機関と連携し、管内の介護事業所に対し感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための支援を行っているか。</p> <p>ア 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための定期的な研修会の実施</p> <p>イ 感染症流行時の危機管理の計画を策定及び、当該計画に基づく訓練の実施</p>	<p>各10点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ 少なくとも年に1回は実施していること</p> <p>○ 研修会には平時だけでなく、感染症発生時の内容を含むこと</p>	<p>○ 研修会を実施した日を記載</p> <p>○ 具体的な研修内容を簡潔に記載</p> <p>○ 危機管理の計画を提出</p> <p>○ 訓練を実施した日を記載</p> <p>○ 具体的な訓練内容を簡潔に記載</p>	<p>2019年度又は2020年度 (予定)の取組が対象</p>	<p>推進</p>
⑫	<p>文書量削減に係る取組を実施しているか。</p> <p>ア 「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」(平成30年厚生労働省令第80号、平成30年10月1日施行)を踏まえた指定申請の提出項目削減</p> <p>イ 上記省令を踏まえて改訂された指定申請に関する様式例(平成30年9月28日付事務連絡)に該当する帳票について、Excelに統一した様式の活用</p> <p>ウ 「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針」(老指発0529第1号)の内容を反映した標準化・効率化</p>	<p>各5点</p> <p>複数選択可</p>	<p>○ イについては、事務連絡以前よりExcel様式に統一されていた場合も評価する。一部様式例を国で見直し中であることも踏まえ、各自治体の事情に応じて様式例を部分的に改変して使用している場合も評価可とするが、各帳票をExcelファイルの形式で事業者に提供していることを必須とする</p> <p>○ ウについては、実施要綱の改正等により当該通知を反映した実地指導方針を内部決定の上、計画的に実地指導を行った場合に評価</p>	<p>具体的な対応方法と対応時期を記載。</p>	<p>2019年度の取組が対象 (ア及びイについて、 2018年度中に対応済みであった場合も対象)</p>	<p>推進</p>
⑬	<p>管内市町村に対して、文書量削減に係る取組を支援しているか。</p>	<p>10点</p>	<p>管内市町村に対する会議、研修又は事務連絡等で周知を行った場合は評価する</p>	<p>具体的な支援内容を記載。</p>	<p>2019年度又は2020年度 (予定)の取組が対象</p>	<p>推進</p>

(9) その他の自立支援・重度化防止等に向けた各種取組への支援事業

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料（予定）	時 点	交付金 区分	担当課
①	(1)～(8)までの指標で評価されたもの以外の(1)～(8)各分野における取組を行っているか。	一つにつき10点 最大30点	(1)～(8)以外に地域の課題に応じて実施している取組が対象	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施する事業内容・計画を記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 ○ 実施した日を記載 ○ (1)～(8)のどれに関係するものか記載 	2019年度又は2020年度(予定)実施の事業が対象	推進・支援	介護保険 計画課・ 交付金審 査・交付 係

Ⅲ 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価

	指 標	配点	留 意 点	報告様式への記載事項・提出資料（予定）	時 点	交付金 区分
①	都道府県における管内市町村の評価指標の達成状況の平均について、分野毎にどのような状況か。	I 8点 II (1)～(6) 及びIII (1)、(2) 各4点 (計40点) 複数配点	○ 管内市町村の各分野の得点の合計の平均点が、全都道府県の上位5割以上の都道府県を評価 ○ 分野は9分野 I、II (1)～(6)、III (1)、(2)	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援
②	都道府県における管内市町村の評価指標の得点が著しく低い市町村があるか。	マイナス10点	○ 管内に得点率〇%を下回っている市町村がある場合に減点 ○ 〇%については、分布を踏まえ、厚生労働省において設定	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進
③	軽度【要介護1・2】 (要介護認定等基準時間の変化) 管内市町村における一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 変化率 a 上位1割 b 上位3割 c 上位5割 d 上位8割 イ 変化率の差 a 上位1割 b 上位3割 c 上位5割 d 上位8割	ア a 及びイ a 各20点 ア b 及びイ b 各15点 ア c 及びイ c 各10点 ア d 及びイ d 各5点 アとイを比較してより上位となった方で得点	管内市町村の平均値を算出（市町村評価指標の対象外となった市町村は含めない）	2020年度の市町村の評価指標に用いたデータを元に厚生労働省において算出	(ア) 2019年1月→2020年1月の変化率 (イ) 2019年1月→2020年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差	推進・支援
④	軽度【要介護1・2】 (平均要介護度の変化) 管内市町村における一定期間における平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 変化率 a 上位1割 b 上位3割 c 上位5割 d 上位8割 イ 変化率の差 a 上位1割 b 上位3割 c 上位5割 d 上位8割	ア a 及びイ a 各20点 ア b 及びイ b 各15点 ア c 及びイ c 各10点 ア d 及びイ d 各5点 アとイを比較してより上位となった方で得点	管内市町村の平均値を算出（市町村評価指標の対象外となった市町村は含めない）	2020年度の市町村の評価指標に用いたデータを元に厚生労働省において算出	(ア) 2019年1月→2020年1月の変化率 (イ) 2019年1月→2020年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差	推進・支援

⑤	<p>中重度【要介護3～5】 (要介護認定等基準時間の変化) 管内市町村における一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>ア 変化率 a 上位1割 b 上位3割 c 上位5割 d 上位8割</p> <p>イ 変化率の差 a 上位1割 b 上位3割 c 上位5割 d 上位8割</p>	<p>ア a及びイ a 各20点 ア b及びイ b 各15点 ア c及びイ c 各10点 ア d及びイ d 各5点</p> <p>アとイを比較してより上位となった方で得点</p>	管内市町村の平均値を算出(市町村評価指標の対象外となった市町村は含めない)	2020年度の市町村の評価指標に用いたデータを元に厚生労働省において算出	<p>(ア) 2019年1月→2020年1月の変化率 (イ) 2019年1月→2020年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差</p>	推進・支援
⑥	<p>中重度【要介護3～5】 (平均要介護度の変化) 管内市町村における一定期間における平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>ア 変化率 a 上位1割 b 上位3割 c 上位5割 d 上位8割</p> <p>イ 変化率の差 a 上位1割 b 上位3割 c 上位5割 d 上位8割</p>	<p>ア a及びイ a 各20点 ア b及びイ b 各15点 ア c及びイ c 各10点 ア d及びイ d 各5点</p> <p>アとイを比較してより上位となった方で得点</p>	管内市町村の平均値を算出(市町村評価指標の対象外となった市町村は含めない)	2020年度の市町村の評価指標に用いたデータを元に厚生労働省において算出	<p>(ア) 2019年1月→2020年1月の変化率 (イ) 2019年1月→2020年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差</p>	推進・支援
⑦	<p>健康寿命延伸の実現状況 (要介護2以上の年齢調整後認定率・認定率の変化率(全国上位))</p> <p>ア 認定率 a 上位1割 b 上位3割 c 上位5割 d 上位8割</p> <p>イ 認定率の変化率 a 上位1割 b 上位3割 c 上位5割 d 上位8割</p>	<p>ア a及びイ a 各20点 ア b及びイ b 各15点 ア c及びイ c 各10点 ア d及びイ d 各5点</p> <p>ア及びイそれぞれで得点</p>	管内市町村の平均値を算出(市町村評価指標の対象外となった市町村は含めない)	2020年度の市町村の評価指標に用いたデータを元に厚生労働省において算出	2020年1月の認定率	推進・支援

⑧	通いの場（週1以上）への参加率が全国上位の保険者の割合 ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割	ア 25点 イ 20点 ウ 15点 エ 10点 いずれか該当すれば得点	○ 県内の市町村のうち、全国上位〇割に入る市町村の割合が上位の都道府県を評価 ○ 「〇割」は分布得点状況を踏まえ、厚生労働省において設決定	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援
⑨	通いの場（週1以上）への参加率の変化率が全国上位の保険者の割合 ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割	ア 25点 イ 20点 ウ 15点 エ 10点 いずれか該当すれば得点	○ 県内の市町村のうち、全国上位〇割に入る市町村の割合が上位の都道府県を評価 ○ 「〇割」は分布得点状況を踏まえ、厚生労働省において設決定	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援
⑩	月1回以上の通いの場への参加率が全国上位の保険者の割合 ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割	ア 15点 イ 12点 ウ 9点 エ 6点 いずれか該当すれば得点	○ 県内の市町村のうち、全国上位〇割に入る市町村の割合が上位の都道府県を評価 ○ 「〇割」は分布得点状況を踏まえ、厚生労働省において設決定	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援
⑪	月1回以上の通いの場への参加率の変化率が全国上位の保険者の割合 ア 上位1割 イ 上位3割 ウ 上位5割 エ 上位8割	ア 15点 イ 12点 ウ 9点 エ 6点 いずれか該当すれば得点	○ 県内の市町村のうち、全国上位〇割に入る市町村の割合が上位の都道府県を評価 ○ 「〇割」は分布得点状況を踏まえ、厚生労働省において設決定	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援
⑫	管内市町村の〇割超において週1回以上の通いの場を実施	20点	○ 県内の市町村のうち、週1回以上開催する通いの場が1以上ある市町村が〇割を超えている場合に対象とする ○ 「〇割」は分布を踏まえ、厚生労働省において設定	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援
⑬	管内市町村の〇割超において成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施	20点	○ 県内の市町村のうち、Ⅱ（5）⑪のウで得点している市町村の数が〇割を超えている場合に対象とする 〈参考〉市町村の評価指標 Ⅱ（5）⑪ウ 社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか。 ウ 参加者の心身改善等の成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施している ○ 「〇割」は分布を踏まえ、厚生労働省において設定	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援

⑭	管内市町村の〇割超において地域包括支援センターと社会保険労務士や都道府県労働局、公共職業安定所、民間企業等と連携（相談会や研修会への協力等）するなど介護離職防止に向けた取組を実施しているか	10点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の市町村のうち、介護離職防止に向けた取組を実施している市町村（Ⅱ（２）⑨で得点）が〇割を超えている場合に対象とする 〈参考〉市町村の評価指標 Ⅱ（２）⑨ 地域包括支援センターが、社会保険労務士や都道府県労働局、公共職業安定所、民間企業等と連携（相談会や研修会への協力等）するなど介護離職防止に向けた取組を実施しているか。 ○ 「〇割」は分布を踏まえ、厚生労働省において設定 	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援
⑮	管内市町村の〇割超において介護助手等の元気高齢者の就労的活動の支援を実施	20点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の市町村のうち、介護助手等の高齢者の就労の支援を実施している市町村（Ⅲ（２）⑦で得点）が〇割を超えている場合に対象とする 〈参考〉市町村の評価指標 Ⅲ（２）⑦ 介護助手等の元気高齢者の就労的活動の促進に取り組んでいるか。 ○ 「〇割」は分布を踏まえ、厚生労働省において設定 	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援
⑯	〇割超の市町村で参加ポイント付与の仕組みを実施	20点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の市町村のうち、ポイント付与の仕組みを実施している市町村（Ⅱ（５）⑯アで得点）が〇割を超えている場合に対象とする 〈参考〉市町村の評価指標 Ⅱ（５）⑯ア 高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。 ア 参加ポイント事業を実施しているか ○ 「〇割」は分布を踏まえ、厚生労働省において設定 	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援
⑰	〇割超の市町村で介護予防と保健事業を一体的に実施	10点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の市町村のうち、介護予防と保健事業を一体的に実施している市町村（Ⅱ（５）⑯ア又はイで得点）が〇割を超えている場合に対象とする 〈参考〉市町村の評価指標 Ⅱ（５）⑯アイ 介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。 ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入（個別支援）につなげる仕組みを構築している ○ 「〇割」は分布を踏まえ、厚生労働省において設定 	2020年度の市町村指標の評価結果を活用して厚生労働省が算出		推進・支援